

町する条例の制定について

書記朗読

町長 本町は自治法の改正に伴う条例を改正する必要がある。このように提案いたしました。報酬につきましては福生町と同じような町と比較すると少ない感じがいたします。かき算との関係もあり、このようにいたしました。期未手当を六月と十二月に支給することになりました。

町長 報酬については福生町の現段階としては少なすぎる。西郡内の比でなく北郡の国立町と比較して考えるべきである。国立の八千円に比較すると、議員報酬を六千円とするのか否かと思う。

町長 委員等々の他所村の例はどうか。

東京都西多摩郡福生町役場

町長 西郡については委員等々を計上しているのは六ヶ所村で二千円乃至二千五百円位であります。

町長 四千円ときめ、後日再び上げる事能うか、生じ上げることは町民の疑惑をまねくこととなる。よろしく六千円とされたい。

町長 上げるが僅少なりむしろ辞退したい。

町長 二の二につきましては、臨時委員会でも話が出ました。附帯条件とされたものを取ります。か、来年分は来年分としたい。と云う。気持であることと汲んでいたたい。

町長 条件とつける意図は、あるかどうかである。

町長 北郡の同じ位の町と比較した場合には、この数字ではものたりないと思います。

才三番 青柳市と真多戸 はいくらか

議長にまかせたから適当に

きめられたい

才字如八

総務委員 真多戸は議長三千山 副議長三千山

議員三千山とあるあり

才四番 予算措置が困難ときくがそれなりむしろ予算措置の

ひきるときは妥当の額を計上したほうがよい 本業には賛成ひきなり

才三番 総務委員としては発言ひきなりが多数の意見があれば

議長に一任することとしたい

才一番 常事賛成

才四番 予算措置のひきるときは再び増額することは一向にさしつかないと思う

才五番 数年前二千八百万円位の予算の時二千八百万円位であつたその割合から見ると四千円位が妥当と思う

東京都西多摩郡福生町役場

才三番 総務委員会でも相当論議されたが結論としては予算

の關係上譲保した 然し予算措置かひきるときは撤回してもよい 所長と議長と話し合ひされたい

才四番 反対が賛成がハッキリ採決されたい

議長 採決でなくたうとくで済むたい 結局研修費をふくめたものにするか別にすることと云うことになるかふくめると

は千五百円位となるが年中途のため予算措置が困難のようであるから希望のちからは所長に考へてもらうこととしてこの際は予算を承認することとしたい

満場 異議なし

議長 予算案がないうちとみとめ 議案第六号は原案通り決定いたします

議長 議案第六号を上げたいと思います

試案第六号 非常勤の特別取の取資の報酬及費用
并償に關する条例の制定につて

書記朗読

所長 本案も自治法の改正によつて從來委員の報酬は月額
年額等々で定められていたが原則として日額となつ
たのを条例と改訂する必要があるためここに提
案いたします

オ大番 奥多戸は日額千圓とキムが福生町の七百圓は当
を得ないと思ふ

総務課長事務担当者の方によりますと全部一応千圓としてお
つて昨費はその中から出すこととして算は從來通
りとするとの話でありました

議長 本案には異議はありませんが

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

満場 異議なし

議長 諸異議がないものとみなし試案第六号は原案通り決
定いたします

議長 試案第六号をさ上提いたします

試案第六号 試案定例会の回数に關する条例
の制定につて

書記朗読

所長 從來四回となつていたが自治法が改正による四回以内とな
りましたので最高の四回といたしました

議長 本案には異議はありませんが

満場 異議なし

議長 諸異議がないものとみなし試案第六号は原案通り決
定いたします

議長 議案第六十三号を上提呈します

議案第六十三号 福生町議会各委員会条例の制定
についで

書記朗読

第五番 この条例案は今案と人分ちかつたところがあるから
副委員長は今迄互選で田沼に行つてゐたが議会
で選挙することにしたのは今迄の方法がまずかつた
ためか

議長 この条例案は全国議長会で自治庁と打合の上
にきまつたものであります

第一番 今迄通り互選の方法がよくないか
第二番 私も同感である

第三番 ただし「下」に「必要がある場合においては」を

東京都西多摩郡福生町役場
東京府西多摩郡福生町役場

加入し 第六番中 議長が会談に諮つて指名する」を

議会において選出する」と訂正されセリ

第七番 三項を「各委員会において選挙する」と訂正されセリ

議長 第七番中 左記の下に「必要がある場合には」を加フ

第四番中 重任」とあるを「再任」と訂正

第五番中 議長が会談に諮つて指名する」とあるを

「議会において選出する」と訂正することには異議
はありませんか

満場 異議なし

第十六番 各委員会では副委員長はきめるのが当然である

第十四番 各委員会では互選するのが当然である

議長 第七番二項を「常任委員会の委員長及び副委員長
はその常任委員がこれを選び選する」と訂正し今

回に限リ申合せにあるを委員会で投票する二とに
しては異議はありませんか

満場 異議なし

議長 なお本事業については修訂したものと原案とする二とに
て異議はありませんか

満場 異議なし

議長 それでは議案第六三「はるち事業通リ」決定した
ます

議長 議案第六四「を」上提いたします

議案第六四「指定寄附受領」について

書記朗読

所長 本事業は八所内の民宅から十五口山の寄附の申出が
ありこの金で排水工事をするに「」つてくるものであ

東京都西多摩郡福生町役場

ります

議長 本事業には異議はありませんか

満場 異議なし

議長 本事業は異議はないものと認め、議案第六四「はるち事業通
り」決定いたします

議長 議案第六五「を」上提いたします

議案第六五「消防自動車購入費起債」について

書記朗読

所長 本事業は消防自動車購入債として百万円の承認が
ありましたのを本年六分五厘以内で資金運用部其他
から借入れたものであります

議長 本事業には異議はありませんか

満場 異議なし

議長は異議ないものと見做し、議案第六五号「はるち果通り決定いたしました」

議長「議案第六六号」を上程いたします」

議案第六六号「昭和三十一年度福生町歳入出追加

更正の事」算入、につけて

所長「本議事は本年歳入三回の追加更正の算入でありまして、総額は三百八十六万六千七百六十九円とあり、内容は

歳入

一、町税 八二〇、〇〇〇円、町民税 一〇、〇〇〇円、固定資産税 四〇〇、〇〇〇円

二、使用料 一八〇、〇〇〇円、内、汚物処理場使用料 一八〇、〇〇〇円

六、口庫支金 五三、〇〇〇円、内、敷料補助七、〇〇〇円、消防ポンプ補助四五〇、〇〇〇円

七、都立基金 一五五、〇〇〇円、内、公園事業補助一〇〇、〇〇〇円

青森県同郷協会の補助 五五、〇〇〇円

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

八、寄附金 一三〇、〇〇〇円、内、消防ポンプ寄附金 百万円

側溝及排水事業寄附金 二〇万円

三、町債 一、〇〇〇、〇〇〇円、消防ポンプ起債

合計 三、八六六、〇〇〇円

歳出

一、社会費 三四六、九百円、議員報酬 三一〇、四百円

取員手当 九九、五百円

雑費手当 六三、〇〇〇円、委員手当

二、役場費 五〇八、三〇〇円、雇員二分給料 六六、〇〇〇円

中元取手金 七三、〇〇〇円

町会費 五万四千円、にすぎたため、五〇、〇〇〇円

公報発行費 三四万 九〇、〇〇〇円

前年繰越取戻基金 二二八、〇〇〇円

三、消防費一五七、〇〇〇円

自前年ポンプ二八〇〇円計二五七、〇〇〇円
ホース 七千円

のとり既交する八〇万円を要し一五七、〇〇〇円

外入魂費用一五〇、〇〇〇円

四、工不費一六六、五〇〇円 借料積料 三六、〇〇〇円

本町仲通下水改修一六〇、〇〇〇円

入町内掘り工事一五〇、〇〇〇円

屋敷料等 三七〇、〇〇〇円

補償料 二〇〇、〇〇〇円

夫村市事等一六二、一〇〇円 金町地下代等

五、教育費一八六、〇〇〇円 六九、〇〇〇円 委員退却記念品代

八〇、〇〇〇円 二小理科教材費

四〇、〇〇〇円 三小図書代

六、社会及労働費 五五、〇〇〇円

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

これはちやうど同定協代会費であります。が神々金か五万五千
円増加に伴う追加費であります。が都からの指示によ
つてこのうちに変更するものがあります。

七、保健衛生費一五六、〇〇〇円

これは曝気槽の工事費でありまして使用料を
元にしてすむに計つたものがあります。

以上合計 三八六、六千円

オ三番本町事案については既勢委員会においてたつた重審議
の結果ちやうど適当とみなされました。

オ四番由ニヤリ事は文教委員会にはかつてなつたわけ
か

何れは事の内容はつてはそれ／＼の委員会では了解
とわかつておりやう／＼をそのうちにいたしました。

れをきましが再び再選され光栄の至りに存じます
誠心誠意努めまつもりでありますから各位の協
力をあねがひいたします

議長 つつと副議長の選挙を行います 立会人として

オニ番 オニ五番 オニ三番を指名す

書記投票用紙を配付す

議長 開票の結果を報告いたします

投票人員 二十二名

投票票数 二十二票

四

十三票 森田誠重

八票 高橋三郎

一票 並木 秀

東京都西多摩郡福生町役場

東京建設局少部長 野田 敬

議長 右の内有効投票の最多数を得たる森田誠重氏を

当選者と決定いたします

副議長再び副議長に選挙され光栄に存じます 皆さんの

援助によつて大任を果したいと存じます

議長 これより常任委員の選出を行います 前例によつて

各ブロック毎に選出することいたします

休憩し委員の割振りを各ブロック毎に協議す

書記各委員の所属を朗読す

総務

田村祐一、大久保一郎、飯野重郎、森田幸藏

並木 秀、高橋三郎、中西虎 建設 樂美知

建設

瀬古清藏、高橋彦市、石川常太郎、村尾種吉

石川信義、村尾四郎、清水与市

厚生 山下幸三、渡井明、森田元一、西村光人
米泉、薫中森与一、井上頼太郎

議長 二の割振りに決り異議はありませんか
満場 異議なし

議長 それではこのように決定いたします

議長 次は副委員長の手送でありますか申合せによ
り投票することになります

議長 開票の結果を速報させていただきます

総務委員長

四票 田村祐一

二票 髙橋三郎

建設委員長

六票 瀬祐清藏

建設委員長

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

厚生委員長 一票 髙橋孝市

四票 山下幸三

三票 木村田長一

総務副委員長

三票 大久保一郎

一票 飯野富十郎

一票 髙橋三郎

建設副委員長

四票 髙橋孝市

二票 村尾四郎

一票 村尾種吉

厚生副委員長